

「六篠賞」規約

(趣旨)

1. 六篠会は神戸大学農学部の教員または学生等により実施された研究内容等が、著しい功績があり、農学をはじめとする科学の進歩に貢献し、神戸大学の名声を高揚させるとともに、今後の農学研究科の飛躍的發展を期待できるものと認められるとき、または農学部の学生および農学研究科の大学院生が優秀であると認められるときは、その榮譽をたたえ、「六篠賞」を授与するものとする。

(六篠賞の対象)

2. 六篠賞の対象は、神戸大学農学研究科または農学部等で行った研究を、権威ある学術誌に発表またはその研究内容が特別な賞を受けるなど、客観的な評価を受けた個人、および卒業時に優秀であった学生、および修了時における優秀な大学院生で、次のいずれかに該当するものであること。

- ① ノーベル賞級の活躍をした個人：六篠特別賞
- ② 筆頭著者またはCorresponding author として、” Science” または” Nature” 等インパクトのある雑誌に発表した代表者：六篠国際賞または六篠論文賞
- ③ 農学賞またはこれと同等以上の価値があると判断される賞（海外を含む）を受賞した者：六篠学術賞または六篠教育貢献賞
- ④ 全国規模以上の学会における学会賞（業績賞、技術賞）または学会奨励賞を受賞した個人：六篠業績賞（35歳以上の場合）または六篠若手賞（35歳未満の場合）
- ⑤ 卒業時における4年間の成績が優秀であった学生：六篠学生賞
- ⑥ 大学院前期課程または後期課程の修了時において、修士論文か博士論文が優秀であった大学院生：六篠学術奨励賞
- ⑦ その他会長が認めるもので、役員会の議を経て授与することができる。

(褒賞)

3. 六篠会は、学生および大学院生については春の農学部卒業・大学院修了祝賀会で受賞者を表彰し、副賞を授与する。教員等については秋のホームカミングデーで表彰し、副賞を授与する。なお、副賞の金額は、①の該当者に100

～500万円、②の国際賞対象者には10万円、論文賞対象者には5万円、③の対象者には5万円を、④の対象者には3万円を、⑤の対象者には2万円を、⑥の修士対象者には3万円、博士対象者には4万円を授与する。⑦の対象者については上限を5万円とし、役員会にて決定し、授与する。ただし、学生および大学院生で六篠会未入会者には副賞を授与しない。

(応募資格)

4. 応募資格は次のいずれかを満たす者とする。

神戸大学農学部、大学院農学研究科に勤務する教員、研究員、または自然科学系先端融合研究環に勤務する農学系の教員、研究員、または神戸大学農学部、大学院農学研究科の学生、大学院生

(応募の期間)

5. 教員、研究員の場合は前年の締切日以降に受賞または公表された業績に対して応募を認める。応募の期間は毎年度2月上旬とする。

(応募方法)

6. 応募者は、対象①については六篠会が選抜する。対象②については別刷り(コピー可)3部を、③および④については受賞を証す書類および業績内容(1000字程度にまとめて)各3部を六篠会事務局に提出する。⑤については、公募をしない。教務学生係で学業成績に基づき、内規に定める上位10名程度を機械的に選定する。また、⑥については希望者から別に定める様式の書類を提出させ、教員の投票により、修士課程修了者は内規に定める上位10名程度を、博士課程修了者は内規に定める上位若干名を選定する。⑦についてその都度参考資料を提出することとする。

(選考方法)

7. 六篠賞の審査は応募書類ならびに内規に基づいた推薦候補から六篠会役員会において、研究内容およびその客観的評価などを参考に決めるものとする。また、六篠会は、選考・審査をするにあたり、応募者等から研究内容および意見を求めることができる。

(寄稿等の義務)

8. 六篠賞を受賞した者は、六篠会報への寄稿ならびに六篠会からの要請があったときは、講演会や会議等で発表しなければならない。

(褒賞の制限)

9. 六篠賞を受賞した同一の内容で、六篠会の類似した賞を受賞することはできない。しかし、褒賞の対象が異なれば六篠賞を複数回受賞することができる。

付則

(施行期日)

この規定は、平成21年4月1日から施行する。平成22年12月16日修正、平成24年6月12日修正、平成26年7月5日修正、平成27年8月1日修正。